

保護者の皆様

令和2年5月11日
佐野市教育委員会

佐野市立学校の段階的な再開について

政府による「緊急事態宣言」の5月31日までの延長を踏まえ、佐野市教育委員会では、佐野市立全小中義務教育学校の臨時学校休業の期間を5月31日まで再度延長いたしました。

一方、5月1日には、臨時学校休業期間中であっても、感染の状況を踏まえ段階的に学校教育活動を再開する準備を進めることが大切であることから、最終学年等（小学校及び義務教育学校の第1学年と第6学年、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年）を優先した臨時学校休業中の登校日を設定するとの考えが文部科学省から示されました。

つきましては、4月30日付けて、今週以降、5月末まで、週1回の分散登校を実施する旨をお知らせしましたが、これを改め、下記のとおりといたします。

急な変更で誠に恐縮ですが、御対応をお願いいたします。

記

1 基本的な考え

- ・週1回を改め、段階的に登校回数を増やす分散登校を実施します。
- ・最終学年等として示された学年以外も含め、全学年で段階的分散登校を実施します。
- ・学びの保障の観点から学習活動(教科の指導)も実施します。

2 段階的分散登校日の設定

(1) 第1フェーズ：5月11日(月)～15日(金)

水・木・金でそれぞれ1回程度分散登校を行います。

(2) 第2フェーズ：5月18日(月)～22日(金)

月～金でそれぞれ2回程度、3時間程度の分散登校を行います。

(3) 第3フェーズ：5月25日(月)～29日(金)

月～金でそれぞれ3回程度、3時間程度の分散登校を行います。

3 その他

- ・全てのフェーズで、給食はありません。
- ・具体的な期日など詳しい内容は、各学校からの連絡にてご確認ください。
- ・状況の変化に応じ、対応は随時見直されます。佐野市教育委員会及び学校からのメールや、市教育センター及び学校のホームページを随時ご確認ください。